

●香川県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年2月15日から同年3月8日まで一般の縦覧に供する。

平成25年2月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 本島循環線（257号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市本島町大浦字宮小路222番 地先から	前	8.5~12.9	91	道路改修事業による 現道拡幅
丸亀市本島町大浦字宮小路248番 1地先まで	後	11.3~13.2	91	